

第7章

推進体制と進行管理



行政・漁協・学校・企業の連携によるマングローブ再生
〔写真：瀬戸内町〕

1 戦略の推進体制

奄美大島は世界自然遺産に登録された自然地域と、住民の生活の場や産業活動の場がすぐ近くに接していることが特徴です。それゆえ、本戦略の目標として掲げた「真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」の達成に向けて必要な取組として行動計画・重点施策に位置づけられた施策・事業も多岐にわたります。

それらは、市町村が主な実施主体として取り組むだけでなく、内容や必要性に応じて国・県等の行政機関、企業・事業者、エコツアーガイド、環境NPOなど各種活動団体、学識者・研究機関、教育機関、住民・来訪者と、それぞれの得意分野や特長を活かして役割を分担し、連携して取り組むことでより大きな効果を上げることが期待できます。

そのため、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町の5市町村で構成する「奄美大島自然保護協議会」を、行動計画・重点施策に記載された施策・事業の推進母体として位置づけ、国、県、関係団体等との連絡調整を行いつつ取り組んでいきます。



アマミセイシカ

(写真：奄美市)

2 各主体の役割

本戦略を多くの主体が連携して推進していく上で、各主体に期待される役割等を以下に示しました。

(1) 奄美大島自然保護協議会・市町村

行政の立場から地域戦略の着実な推進を図るために必要な施策や支援を実施するとともに、各主体の連携のための場作りなどを行い、自律的な取組が進んでいくための仕組づくりを進めます。また、進捗状況の評価を行い、戦略の行動計画・重点施策が適切に遂行され、目標が達成されるよう進捗管理を行います。

〈本戦略の実施主体として果たすべき役割〉

- ・ 本戦略の進捗状態をチェックし、必要な施策を各市町村の年次事業計画に盛り込んでいく。島の将来を担う子供たちに奄美大島の豊かな生物多様性と環境文化を引き継いでいくために、本戦略に則って事業予算の確保に努める。
- ・ 住民に最も近い自治体として都市計画、土地利用及び整備、公園緑地、上下水道管理、河川管理、廃棄物処理、環境保全など各行政サービスを適切に調整し、生物多様性を高めていく。
- ・ 行政も事業者として、調達や活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 住民と共に行動計画の具体化についての合意形成を図る場やアンケート等の意見提供を受ける機会を設けるとともに、必要な情報の提供等を行う。
- ・ 住民や企業・事業者が生物多様性を高めるために、保全活動や調査活動、学習活動に参加できる場と機会の提供や、それらの活動を積極的に支援・推進する。
- ・ 生物多様性や環境文化の保全と活用において、リーダー的な人材の育成や、行政機関と連携して役割を担う活動団体の育成・強化のために、それらの活動に対する支援などを行う。
- ・ 市町村や自然保護協議会だけでは人材的・技術的・予算的に対応が困難な生物多様性保全上の課題解決に向けて様々な活動主体と連携し効果的に取り組むため、交流の活発化を促進し、広く協働できる関係の構築を図る。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム、市民参加型調査等）に職員の積極的な参加を促す。

(2) 国・県等の行政機関

国（環境省ほか）や県（鹿児島県）等の行政機関は上位計画の策定や全体的な方針を示すとともに、それらに基づいて市町村に対する技術的・財政的な支援や連携の促進、広域的な視点からの調整等の役割を通じて、本戦略が実効性のあるものとなるよう支援・連携を図ることで、生物多様性のより効果的な保全と持続可能な利用を推進します。

〈期待される役割〉

■国（環境省ほか）

- ・ 上位計画である生物多様性国家戦略の策定や、多くの関係機関が共同で策定する世界自然遺産地域包括的管理計画やモニタリング計画等の調整とりまとめを担い、生物多様性保全と持続可能な利用の長期的な目標や方向性を定める。
- ・ 生物多様性基本法や自然公園法をはじめとした、生物多様性に関連する各種法律に基づく制度の提供、生物多様性に関する科学的知見や技術情報の提供を通じて、本戦略の策定と推進を支援する。
- ・ 本戦略の行動計画・重点施策に基づく各種取組に対して、既存制度に基づく補助金などの財政支援や、地域の実情に合わせた調査研究やデータ収集や共有等、技術的支援を提供する。

■鹿児島県

- ・ 国から示される各種方針に基づき、本戦略の見直しや実施に対して技術的助言や補助金等による財政的支援を行う。
- ・ 県レベルの生物多様性地域戦略や、世界自然遺産地域包括的管理計画の奄美大島行動計画、奄美群島レベルの個別分野の計画等を策定し、本戦略と連携させることで、より効果的な保全活動につなげる。
- ・ 市町村をまたぐ広域的観点から生物多様性の保全や利用を調整し、市町村間の連携や広域的な活動を支援する。
- ・ 生物多様性に関連する各種条例に基づく制度の提供、生物多様性に関する科学的知見や技術情報の提供、県独自の生物多様性の保全や活用に係る事業の実施等を通じて、本戦略の推進を支援する。

■奄美群島広域事務組合

- ・ 5島・12市町村にわたる奄美群島の広域行政、特に地域振興整備に係る事業の推進や連絡調整主体として、奄美群島成長戦略ビジョンや奄美群島エコツーリズム推進全体構想等の計画策定や、それらに基づく各種事業実施や制度の運用（例：「奄美群島認定エコツアーガイド」の認定制度等）を通じて、生物多様性の持続可能な利用と地域活性化の側面から本戦略の推進にあたって連携・支援する。

(3) 企業・事業者

企業・事業者は事業活動が生物多様性の生み出す様々な生態系サービスを利用して事業活動を行っていることを理解して、事業者の立場からできる貢献を積極的に進めていきます。各市町村が実施する施策への協力を行うとともに、住民や世界自然遺産推進共同体をはじめとした各種団体とも連携した取組に積極的に参加していきます。

〈期待される役割〉

- ・ 原料調達の際に、生物多様性の保全に配慮したものを購入したり、施業工程、時期、時間を見直したりするなど、自社の活動を生物多様性に配慮したものに変わっていく。
- ・ 他の事業者や住民などに、生物多様性を高めていくことの意義についての情報提供や活動の支援を行う。特にメディア関係者は、生物多様性に関する積極的な情報発信等を行っていく。
- ・ 自社施設の緑化など生物多様性の保全に貢献する。
- ・ 自社製品のどこが生物多様性の保全に配慮したものが消費者にわかるように表示するなど、生物多様性保全に配慮した生活の提案を行っていく。
- ・ 生物多様性の保全に配慮した新しい技術の開発と普及に努める。
- ・ 各市町村が実施する生物多様性保全のための事業や、環境団体が実施する生物多様性の保全活動に対し、自社の得意とする知識・技術や資機材等を活かして積極的な連携を図ったり、従業員の参加や寄付・助成などで人的・資金的に支援する。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム、市民参加型調査等）に従業員の積極的な参加を促す。

(4) エコツアーガイド

エコツアーガイドは、島民の共有資産であり、人類共通の資産である世界自然遺産地域を含む奄美大島の自然環境や、各集落で育まれた環境文化を活用して事業活動を行っていることを理解して、エコツアーガイドの立場から可能な貢献を進めていきます。各市町村が実施する施策への協力を行うとともに、住民や奄美大島エコツアーガイド連絡協議会、世界自然遺産推進共同体をはじめとした各種団体とも連携した取組に積極的に参加していきます。

〈期待される役割〉

- ・ 自然環境や地域社会への影響に配慮したツアーや、生物多様性の保全活動（例：外来植物の駆除等）に参加するツアーを企画・催行し、奄美大島の自然や環境文化に対する理解を深め、保全の重要性を学ぶ機会を参加者に提供する。
- ・ 自社のツアーのどのような点が自然環境や地域社会に配慮したものが、参加者に分かるように表示・説明するなど、持続可能な観光の提案を行っていく。
- ・ エコツアーガイドとして登録・認証を受けた後も、参加者の満足度向上のため、自然環境や環境文化に関する知識やガイド技術の向上に努める。
- ・ 仕事として日常的に自然地域に入るため、その変化や兆候をいち早く把握することができる立場を活かし、持続可能な観光利用のための計画策定やルール作りや、エコツアー利用場所のモニタリング等に積極的に協力する。
- ・ 住民や子供たちの自然とのふれあいや環境学習を推進するため、行政機関や民間団体等が実施する自然観察会や、学校等が実施する総合的な学習等に対し、積極的に協力する。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム、市民参加型調査等）に積極的に参加する。

(5) 環境NPOなど各種活動団体

各市町村や事業者などの実施する取組と連携するとともに、各市町村や事業者への必要な問題提起・提案、支援などを行います。地域の環境をより良いものにしていくための取組主体としての活動を展開していきます。また、住民に向けての情報発信を行っていきます。

〈期待される役割〉

- ・ 地域の環境の現況、住民や企業の意識、活動を把握する。
- ・ 住民や事業者に提案すべき事柄について検討する。
- ・ それぞれの団体の特長を活かした生物多様性保全活動に積極的に取り組む。
- ・ 他の主体との連携の方策について考える。
- ・ 各市町村や事業者への提言を行ったり、情報を提供したりする。連携した取組を進める。
- ・ 住民や事業者が生物多様性について学習する場や保全活動の場を提供する。
- ・ 自らの活動も多様性の保全につながる取組にしていく。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム等）に会員の積極的な参加を促す。

(6) 教育機関

児童・生徒・学生へ、生物多様性保全の必要性、持続可能な利用などに関する情報提供を行います。また、対象者が自ら考えて保全の取組が進められるようになるための学習機会を提供します。あわせて教育施設そのものも生物多様性の保全に配慮した整備を行うことで、学びの場としても貢献していきます。

〈期待される役割〉

- ・ 生物多様性の意味やその大切さについて伝えていく。
- ・ 現在の教育活動の日常的な取組が、生物多様性に与える影響や生物多様性の保全に配慮している状況について知る。
- ・ 地域の生物多様性保全活動の状況、及びその重要性について伝えていく。
- ・ 生物多様性の保全について取り上げることができる教科や単元の確認など、教育機関として取り組める内容について考える。
- ・ 郷土の生物多様性とそれがはぐくむ文化や歴史の内容について学ぶ機会を充実させる。
- ・ いろいろな教科を通じて児童・生徒に必要な学びの場、体験の場を提供していく。
- ・ 身近な生物多様性の保全・回復と環境教育の推進を図るため「学校ビオトープ」の整備を進め、児童・生徒の自然とのふれあいを促進し、自然を大切にすることをはぐくむ。
- ・ 自らの活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 各市町村が実施する事業との積極的な連携を行っていく。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム等）に職員の積極的な参加を促す。

(7) 学識者・研究機関

生物多様性の保全に関わる科学的情報の提供、人材の育成を行います。各市町村の事業に協力していきます。

〈期待される役割〉

- ・ 奄美の自然の価値と現状、生物多様性の保全と持続可能な利用や生態系サービスの価値に関して科学的な知見を集約し、地域の人々や各方面の人々に、報告・説明などによりわかりやすく伝えていく。
- ・ 生物多様性の保全に必要な施策や技術の開発を進めるとともに、地域への応用・活用に努める。
- ・ 各市町村の事業に参画し、適切な情報・技術などの提供を行う。
- ・ 各市町村や事業者の活動への提言・提案を行う。
- ・ 自らの活動を生物多様性の保全に配慮したものにする。
- ・ 生物多様性の保全に配慮できる地域の人材や学生を育成する。
- ・ 各市町村、事業者、活動団体などの活動に対して学術的・技術的支援を行う。
- ・ 行政職員、事業者やエコツアーガイド、環境NPO、住民・来訪者に対し、生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム、市民参加型の調査等）を積極的・定期的に提供する。

(8) 住民・来訪者

住民・来訪者は生物多様性と自らの暮らしの関わりについて理解して、生活様式をより環境に優しいものに変えていきます。生物多様性の保全に配慮する事業者を支援するなど、すぐにできる取組から積極的に取組を始めていきます。各市町村や各団体、事業者などが実施する生物多様性を保全する取組に積極的に参加していきます。自らも積極的に生物や自然とふれあう機会などをもっけながら、自然とのつながりを大切にしていきます。

〈期待される役割〉

- ・ 発生するゴミや汚水を減らしたり、商品を購入するときに生物多様性の保全に配慮した商品を選ぶなど、自らの活動が自然に与える影響を意識し、それを減らす取組を実践する。
- ・ 生物多様性に配慮した商品を購入するなど保全活動に取り組む事業者を応援する。
- ・ 庭に生物の好む緑を増やし、それを近隣とつないで、街全体の緑のネットワーク作りを進める。なお、外来種の拡散を防止する観点から、庭に植栽する場合はできる限り在来の植物を利用し、園芸品種を利用した場合、不要になった後に庭の外に捨てないように配慮する。
- ・ 自然や文化について関心を持ち、自然体験ツアー、行政や団体等が実施する生物多様性に係る学習・体験活動などに積極的に参加、協力する。
- ・ 体験したことや取組などを、まわりの人にも伝えていく。
- ・ 自然体験や交通機関の利用の際に生きた動植物や種子などを移動させないように配慮する。また、野生動植物への影響を少なくする接し方を心がける。「奄美群島マナーガイド」を遵守する。
- ・ 外来種を野外に放さない（ペットの遺棄等）。
- ・ 生物多様性や環境文化について学ぶ機会（例：鹿児島大学の「奄美〈環境文化〉教育プログラム」、各種公開講座、研修・講習会、シンポジウム、市民参加型の調査等）に積極的に参加する。

コラム 民間を含む多様な主体の連携による生物多様性保全

専門的な技術や知見を持つ幅広い主体が連携し、奄美大島の生物多様性の保全と持続可能な利用に寄与する取組が進められています。ここでは、奄美大島で行われている取組事例を紹介します。

■世界自然遺産推進共同体

世界自然遺産に関する普及啓発、希少種及び自然環境の保護、希少種の密猟・密輸対策等に取り組んでおり、参画している個別の企業による以下のような取組事例があげられます。

○太平電機株式会社のECOひいきプロジェクト

太平電機株式会社では「ECOひいきプロジェクト」として、奄美大島をはじめとした地域において、野生動物保護に貢献するために以下のような取組を実施しています。

・地域の自然を守るタオル(自然保護団体の活動支援／普及啓発)

奄美大島と徳之島ではアマミノクロウサギなどの野生動物を刺繍したタオルが島内で販売され、自治体の行政クラウドファンディングの返礼品としても活用されています。タオル一枚につき、100円が島内で自然保護に取り組む団体等に寄付されます。



・どうぶつレスキューボックス(傷病鳥獣保護／普及啓発)

奄美いんまや動物病院などの協力を得て、太平電機が企画・販売している野生動物の救護用ボックスです。交通事故に遭った動物を発見した時に、同封されたマニュアルに沿って行政機関や動物病院に連絡し、動物病院まで安全に搬送することができます。

奄美大島や徳之島で、多数の自治体・団体・企業が車両への搭載や施設への配備等を行っており、野生動物の交通事故(ロードキル)問題の普及啓発にも繋がっています。

アマミノクロウサギの例(種の生態やロードキル問題等の説明が同封されており、普及啓発にも貢献しています。)

[写真: 太平電機ECOひいきプロジェクト]



組立前のボックスとマニュアル
[写真: 太平電機ECOひいきプロジェクト]

■奄美大島開運酒造

○自然環境保護プロジェクト(ロードキル対策／自然保護団体等への活動支援)

奄美大島開運酒造では、2021年より黒糖焼酎「AMAMI RABBIT」の売上の一部をアマミノクロウサギの保護のために寄付するプロジェクトを行っています。大和村のアマミノクロウサギミュージアム「Quru Guru」への寄付の他、アマミノクロウサギが多く出現する県道79号線におけるロードキル防止を目的とした「アマミラビットロード」の設置には本事業の寄付金が活用されています。

2025年からは、プロジェクトの第2弾として黒糖焼酎「AMAMI SASHIBA」の売上の一部をサシバの保護のために寄付する取組も始まっています。

今後も産官学の幅広い主体が連携することによって、奄美大島の生物多様性保全が促進されていくことが期待されています。



黒糖焼酎「AMAMI RABBIT」と宇検村の県道79号線「アマミラビットロード」

[写真: 開運酒造]

3 戦略の進行管理

戦略の円滑な推進のため「奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会」を設置します。

(1) 進捗状況の把握及び公表

本戦略の円滑な推進のため、行動計画・重点施策に位置づけられた事業については、定期的に進捗状況を把握・評価し、「奄美大島生物多様性地域戦略の取組状況評価」として奄美大島自然保護協議会のWebサイトや市町村広報等で公表します。

取組状況の把握・評価にあたっては、以下のように実施します。

- ①行動計画・重点施策の各事業は、各市町村で毎年の進捗状況を把握・整理し、5年目の中間評価と10年目の最終評価において評価します。
- ②行動計画・重点施策の成果として、短期目標（10年後の奄美大島の姿）の達成状況を、5年目の中間評価と10年目の最終評価において評価します。評価にあたっては、関連する外部の検討・評価等の枠組み（例：世界自然遺産モニタリング計画、外来種やロードキル等の個別課題の検討会・協議会等）との間で必要なデータを共有・引用し指標として活用するとともに、専門家・地元市町村からの情報、各種文献等に基づいて定性的・定量的に評価します。

※なお、短期目標の達成状況は、本戦略の取組だけでなく、他の関係主体（国、県、研究機関、環境NPOなど各種活動団体等）の各種計画や事業の成果を含む、総合的な結果であることに留意が必要です。「第8章 資料編」には、指標としての活用が想定される各種外部データと出典を掲載しました。

(2) 戦略の見直し

本戦略は、2025年度から2034年度までの10年間の計画としての目標であり、策定5年後の2029年度には中間評価と必要な改定を行うとともに、計画最終年度の2034年度には、自然的・社会的状況の変化を踏まえて最終評価を行い、必要に応じて見直しの検討を行います。

本戦略の中間評価と必要な改定及び、最終評価と必要な見直しにあたっては、有識者による「奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会」を設置して検討します。



奄美大島生物多様性地域戦略に係る専門委員会

〔写真：自然環境研究センター〕